

令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請要領

小豆島町

小豆島町へ建設工事の入札参加資格審査の申請をしようとする者は、経営事項審査（審査基準日が令和5年10月1日～令和6年9月30日のもの。但し、香川県外業者は、令和5年9月1日～令和6年8月31日のもの）を受審の上、この要領に従い申請してください。なお、不明な点は香川県の要領に準じます。

注 意 事 項

●小豆島町では「かがわ電子入札システム」を利用した電子入札を実施しています。電子入札への対応をお願いいたします。

●入札参加資格の有効期間
2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）

●令和7・8年度入札参加資格者名簿の公表
入札参加資格者名簿を小豆島町ホームページで令和7年4月1日以降に掲載します。なお、個別に通知はいたしません。

●社会保険等の加入状況
雇用保険、健康保険、厚生年金に未加入の事業者は、資格申請を行うことができません。経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」の欄で確認します。法令により適用除外とされる事業者は除きます。

申 請 方 法 等

1. 申請方法

◎申請は、「かがわ電子入札システム」又は本町様式（エクセル）にて行ってください。

◎申請書は、持参、郵送いずれも可とします。

※電子申請のみ行い、持参又は郵送による審査を受けない場合は、入札参加資格申請者と認められないのでご注意ください。

◎システムで入力ができる期間は、令和7年1月6日（月）から1月31日（金）です。

※申請期間とシステム入力期間は異なります。申請期間前に持参いただいても、受付できません。（郵送の場合は、令和7年1月6日（月）から提出できます。）

◎下記の方法により提出して下さい。

| | |
|-------|---|
| 提出部数 | 1部 |
| 留 意 点 | ■提出書類はA4判に統一し、クリップ等で綴じること。 ■フラットファイルに綴じないこと。 ■折り曲げないこと。 |

2. 申請提出書類（提出する書類は、必ずA4判に統一し、番号①から順に綴じること。）

（◎：全業者が提出するもの、△：該当する業者のみが提出するもの）

| 番号 | 区分 | 提出書類 | 注意事項 |
|----|----|-----------------------------|--|
| ① | ◎ | 建設工事入札参加資格審査申請書 | <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを提出（申請営業所調書（△：該当する業者のみ）、申請業種等調書（◎：全業者）も提出してください。） ・書面申請の場合 様式をホームページからダウンロードして作成（会社入力シート（◎：全業者）、業種入力シート（◎：全業者）も提出してください。） |
| ② | ◎ | 建設業許可を受けていることを証明する書類（コピー可） | <ul style="list-style-type: none"> ・以下の①～③のうち、いずれか1つを持参（郵送）してください。 ①国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の必要ページを印刷したもの（印字された日付が令和6年10月1日以降であること。） ②建設業許可証明書（令和6年10月1日以降に発行されたものであること。） ③建設業許可通知書（令和6年10月1日以降に発行されたものであること。） ・①～③の記載事項（代表者、所在地等）に変更がある場合は許可行政庁の受付印のある変更届出書（様式二十二号の二）で確認しますので持参（郵送）してください。 |
| ③ | ◎ | 納税証明書等（コピー可） | <ul style="list-style-type: none"> ・3. 必要な納税証明書等で指定するもの ・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの |
| ④ | ◎ | 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（コピー可） | <ul style="list-style-type: none"> ・県内業者 審査基準日が令和5年10月1日～令和6年9月30日のもの ・県外業者 審査基準日が令和5年9月1日～令和6年8月31日のもの ・申請日までに経審が間に合わない場合は前年度の経審の写しを送付してください。 |

| | | | |
|---|---|--------------------------|--|
| ⑤ | ◎ | 希望工事申請書 | <ul style="list-style-type: none"> 希望業種のうち、希望する工事を提出してください。 * 電子入札システム利用者のみ |
| ⑥ | △ | ISO（国際標準化機構）規格の登録証（コピー可） | <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年 12 月 1 日現在で有効であるもの |
| ⑦ | △ | 委任状（原本：A4判） | <ul style="list-style-type: none"> 営業所で申請する場合に提出してください。 * 書面申請のみ |
| ⑧ | △ | 受任営業所に関する書類（コピー可） | <ul style="list-style-type: none"> 受任営業所を設定する場合に、建設業法上の従たる営業所として建設業を営める営業所であることを確認します。 以下の①～②のうち、いずれか1つを持参（郵送）してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の「営業所の一覧」の必要ページを印刷したもの ②建設業許可申請書 別紙二（2） <ul style="list-style-type: none"> 申請日の直近のもので確認します。 直近で業種追加した場合は、建設業許可申請書 別紙二（1）も添付してください。 |
| ⑨ | △ | 障がい者の雇用状況調書 | <ul style="list-style-type: none"> 雇用がある場合に提出してください。 * 電子入札システム利用者のみ |

●希望工事申請書について

- 申請業種ごとに希望工事内容を記入してください。
- 希望工事は略号表を参考に**実績があるもの**を記入してください。
- 本町様式で申請される場合は、様式内に記載欄があるため、必要ありません。

【注意】提出書類は最低限にしています。令和 7・8 年度中に入札参加した場合に書類の追加提出を求めることがあります。

3. 必要な納税証明書等（コピー可）

| 対象 | 税の区分 | 証明書の種類 |
|--------|-----------------------------------|---|
| すべての業者 | 国税 ・法人税（個人は所得税） ・消費税及び地方消費税 | <ul style="list-style-type: none"> 免税業者も発行されます。 <u>○法人の場合（様式その3の3）</u> 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がない旨の証明書が必要です。 様式その3の3以外は受付できませんのでご注意ください。 <u>○個人の場合（様式その3の2）</u> |

| | | |
|---------------|------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・「所得税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がない旨の証明書が必要です。 ・様式その3の2以外は受付できませんのでご注意ください。 <p>※国税の納税証明書は、電子納税証明書（PDF）を書面印刷した証明書でも添付書類として利用できません（xml形式の印刷は不可）。</p> |
| 香川県内に営業所がある者 | 香川県税 （すべての税目） | 未納の税額がない旨の証明書（完納証明） |
| | 個人住民税 | <p>「個人住民税の滞納がない旨の証明書」（個人事業者）</p> <p>※令和6年1月1日現在の申請者の住民登録地の県内市町にて証明を受けたもの。</p> |
| 小豆島町内に営業所がある者 | 町税（全税目） | 未納の税額がない旨の証明書（完納証明） |

※新型コロナウイルス感染症等に係る納税・徴収の猶予を受けている場合はその記載があるもの

4. 障がい者の雇用状況調書

- (1) 障害者の雇用状況は令和6年12月1日現在で雇用契約のある者の実数を記入してください。（障害者の雇用の促進等に関する法律に基づいた調査ではありませんので、入札関係事務以外に使用することはありません。）
- (2) 非常用雇用者とは、1年以内の雇用契約で雇われている人をいいます。雇用契約の更新によって1年以上雇われていても、雇用契約が1年以内ならば該当します。
- (3) 常用雇用者とは、雇われている人のうち非常用雇用者ではない人をいいます。
- (4) 本町様式で申請される場合は、様式内に記載欄があるため、必要ありません。

5. 受付日時・場所

持参の場合

- ・期 間 令和7年1月27日（月）から1月31日（金）まで
9時から16時（ただし12時から13時までは除く）
 - ・場 所 小豆島町役場 本館2階 会議室7
- ※期間の後半は混雑しますので、できるだけ期間の前半に申請してください。

郵送の場合

- ・期 間 令和7年1月6日（月）から1月31日（金）までに下記問い合わせ先へ送付してください。（消印有効）
- 封筒に「入札参加資格申請書」と記載してください。（2つ折り厳禁）

6. 問い合わせ先

〒761-4492 香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地95
小豆島町役場 総務課 管財係
Tel (0879) 82-7001
olive-kanzai@town.shodoshima.lg.jp